



申11号「電気部門の変革2022」に関する説明申し入れ（第1回交法）その3

第6項 設備のシステムチェンジについて、スケジュールと導入箇所を明確にすること。

区域	項目	今後の展望等
首都圏	インテグレート架線化	東京100km圏（埼京線・武蔵野線・横浜線・南武線・京葉線・東海道線で整備していく。
	ATACS導入	埼京線以降の導入箇所は検討段階だが、主要線区への展開を検討。列車や機関車への展開など検討する。
地方	地方幹線のインテグレート架線化	100km圏以外の直流区間で導入のための具体的な検討をしていく。交流区間ではシステムチェンジの具体案は無い。
	地方交通線信号システム	ATACSをベースに、一般周波数を使用した物にしていく。これから具体的な課題を詰めていく。

Q・地方版も含めて、ATACSを導入し設備保守の手間、設備数を減らすということか。

A・そうだ。安全安定輸送の向上を目指したい。

Q・新しいシステムチェンジそのもので、設備数量を減らして点検の手間が減るので、作業に従事する人に還元していただきたい。

第7項 今施策において発生する出向者の目的と期間、規模を明確にすること。

A・今施策で発生する出向は、移管される業務に関する業務指導、支援となる。

Q・明確な目的を持っての出向であり、役目を終えれば戻ってくるのか。

A・目的を果たせば1年という可能性もある。TEMSの若手の採用なども関係する。

Q・いつまでも出向を出し続けていけば、**施策の内容を完遂できない**ことになる。TEMSの業務量が増えるから、**穴埋め的に出向を出すようなものではダメだ。**

A・**JRはJR、TEMSはTEMSで自前で教育していくことが前提となる。**

Q・出向の規模はどうなるのか。メンテナンスセンターの全員になるのか。

A・移管される業務について、指導ができる人を選定することになる。TEMSの状況に応じて、必要な体制をみていく。各地方の状況に応じて決定する。

第8項 新幹線部門における、採用と人材育成、異動の具体的な方針を明確にすること。

A・人材育成や異動については、新幹線・在来線それぞれの部門で進めていくことが基本となる。

Q・新幹線に新規配属されるということか。

A・そうだ。

Q・新組織になるが全国組織なのか。支社単位なのか。

A・1つの機関になる。

Q・今回は東北の技セが出来れば、福島・宮城・岩手・青森など広範囲に広がる。その中で技セ内異動という考えか。

A・基本的な考えはそうなる。新幹線の電気部門の中で異動する。

Q・エリアの中で責任を持って意識を持ってメンテナンスしている。各個人の家庭環境もある。一定程度の指針を持つべきだ。

A・**しっかりと業務が出来る社員を配置したい。**目的は一致している。環境や能力などを踏まえて**最終的には任用の基準**に基づいておこなうということになる。

8項で終了！引き続き交法します！